

京都市「新体力テスト」システム導入及び集計・分析処理業務に係る提案要領

京都市「新体力テスト」システム導入及び集計・分析処理業務（以下、「業務」という。）を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式の企画競争選定により受託事業者を決定するため、次のとおり提案募集を行う。

1 名称等

京都市「新体力テスト」システム導入及び集計・分析処理業務

2 業務内容

- (1) 京都市「新体力テスト」の実施にあたり、本市立学校の児童生徒が使用する一人一台端末から、結果入力及び即時のフィードバックができるシステムを導入すること。
 - ・ 年度当初には、学校向け事前説明会を開催すること（開催方法は、集合・オンライン等の形式を問わない）。説明会では、登録・操作方法等を説明し、対象校全てが説明会の内容を把握できるようにすること。また、随時、学校からの問い合わせに対応できる体制を整えておくこと。
 - (2) 個人データの集計・分析、個人帳票及び学校用資料、京都市教育委員会用資料の作成・送付等を行うこと。
- ※ 別紙仕様書のとおり。

3 履行期間

令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日（予定）

4 契約金額の上限

金 5,676,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む）

5 プロポーザルの参加資格

参加事業者は、次の資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 京都市暴力団排除条例第2条第4号及び第5号に該当するものでないこと。
- (2) 次に掲げるものを滞納していないこと。
 - (ア) 所得税又は法人税
 - (イ) 消費税及び地方消費税
 - (ウ) 本市の市民税及び固定資産税
 - (エ) 本市の水道料金及び下水道使用料
- (3) 本市の競争入札参加有資格者（本市の競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、本業務委託に関するプロポーザルにおいては競争入札参加有資格者とみなす。）であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 本事業の主旨を十分に理解し、事業を円滑に実施できる規模のスタッフを有し、的確に遂行できること。
- (5) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる取組を行っていること。

6 参加手続等

- (1) 提出書類・部数・期限

参加事業者は、下記のとおり京都市教育委員会体育健康教育室学校体育担当に書類を持参又は事前に電話連絡のうえ郵送若しくは電子メールで提出すること。

No.	提出書類	部数（紙の場合）	提出期限【必着】
1	参加意向確認書（様式1）※押印不要	1部	令和7年3月4日（火）午後5時まで
2	業務提案書（任意様式）	10部	令和7年3月7日（金）午後5時まで
3	業務受託見積書（様式2）※押印不要	1部	

(2) 留意事項

- (ア) 提案書類の作成及び提出に係る費用は、事業者の負担とし、提出された提案書類は事業者には返却しない。
- (イ) 提出された提案書類については、事業者の選定以外の用途で使用しない。
- (ウ) 応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（任意様式）を提出すること。
- (エ) 提出書類を本要領に定める提出期限、提出方法によらずに提出した場合、提出書類に記載すべき事項の全部、もしくは一部が記載されていない場合、または不備がある場合は無効とする。

(3) 提出書類作成に係る補足

- (ア) 参加意向確認書（様式1）：令和7年3月4日（火）午後5時まで【必着】

参加意志のある場合は、必ず提出すること。

- (イ) 業務提案書：令和7年3月7日（金）午後5時まで【必着】

以下の評価項目に沿った提案内容を記載すること。

原則として、A4用紙を使用し、表紙を除き20ページ（両面印刷であれば10枚）以内に収めること。形式は自由とする。

① 会社概要

- ・企業コンセプト、業務内容、資本金、従業員数、営業年数等
- ・社員教育の体制等

② 本業務に関する内容等

- ・体力調査等に対する考え方、企業理念や取組方針等
- ・体力調査、体力向上等に関する研究体制
- ・端末操作上での工夫等
- ・個人用・学校用・教員委員会用資料の内容等
- ・適切な情報管理及びセキュリティ対策
- ・小・中学校（小・中学生）に係る取組事例等
- ・本事業に係る優れた提案

- (ウ) 業務受託見積書（様式2）：令和7年3月7日（金）午後5時まで【必着】

提案に基づき契約金額の上限の範囲内で見積金額を記載し、提出すること。

7 配布資料（京都市教育委員会ホームページ掲載資料）

資料1：提案要領（参加意向確認書（様式1）、業務受託見積書（様式2）含む）

資料2：仕様書（「電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書」及び「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」含む）

資料3：提案内容採点表

8 提案募集に関する質疑

(1) 質疑の方法

本提案募集の内容について質疑がある場合は、令和7年3月3日（月）午後5時までに【必着】、担当宛てに事前に電話連絡のうえFAX、持参、電子メールのいずれかの方法により提出すること（様式自由）。

(2) 質疑に対する回答

すべての質疑及び回答については、京都市教育委員会のホームページ（公募型プロポーザル情報のページ）に掲載する。なお、回答は、本要領と一体のものとして、要領と同等の効力を有するものとする。

9 ヒアリングの実施

提案内容を確認したうえで、事務局にて必要と判断した場合には個別ヒアリングを実施する。実施日等の詳細については、別途電話または電子メールで連絡する。

10 受託候補者の決定

(1) 選定委員会

選定委員会は、以下の委員で構成する。

【選定委員】

教育委員会事務局体育健康教育室 担当部長
教育委員会事務局体育健康教育室 体育課長
教育委員会事務局体育健康教育室 担当課長
教育委員会事務局体育健康教育室 首席指導主事
教育委員会事務局体育健康教育室 指導主事
教育委員会事務局学校事務支援室 担当課長 など

(2) 選定方法

提案内容採点表をもとに、提出書類及びヒアリング内容について選定委員会で審査を行い、最も高い評価を得た提案を行ったものを受託候補者として選定する。

なお、評価点が60点以上であることを選定の条件とする。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、令和7年3月14日（金）頃に書類によって通知する。

1.1 契約の締結

(1) 受託候補者の選定後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容についての協議を行い、契約条件について合意に達した後に契約を締結する。

(2) 受託候補者と契約条件について合意に達しなかった場合は、本市と受託候補者は契約しないこととする。

(3) 上記(1)(2)いずれの場合においても、受託候補者は、生じた損害について、本市に請求することはできないものとする。

なお、提出書類に虚偽の内容が含まれると認められる場合や受託候補者が提案書類提出の日から契約締結日までの間に、競争入札参加停止の処分を受けた場合は、失格とする。

(4) 仕様書は、業務委託業者選定に係る基本的事項を定めたものであり、契約締結にあたっては、提案内容を踏まえ内容を変更する場合がある。

1.2 スケジュール

内 容	日 時
質疑締切	令和7年3月 3日（月）午後5時まで
参加意向確認書の提出	令和7年3月 4日（火）午後5時まで
業務提案書等の提出	令和7年3月 7日（金）午後5時まで
ヒアリング※実施する場合	令和7年3月10日（月）頃
受託候補者選定	令和7年3月14日（金）頃
審査結果通知	同上
契約予定日	令和7年4月 1日（火）※令和7年4月1日から利用できること

1.3 予算不成立の場合の無効

本件に係る令和7年度予算が成立しないときは、契約しないものとする。この場合において、本件のために行った準備行為等に係る経費が既に発生していても、その費用を本市に請求することはできない。

また、本市が契約を締結しなかったために生じた損害の賠償についても、本市に請求することはできない。

1.4 提出先及び問い合わせ先

京都市教育委員会 体育健康教育室 学校体育担当【本件担当：松田、奥田】

〒605-0004 京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393

TEL:075-708-5322 FAX:075-551-9551

E-mail: taiken@edu.city.kyoto.jp